「（仮称）台東区屋外広告物景観ガイドライン」の策定について

資料３－１

1 背景と目的

- 台東区はＨ２３年に景観行政団体となるとともに、台東区景観計画・景観条例を策定し、区内の良好な景観形成を誘導してきた。
- しかし、都市景観を形成する重要な要素の一つである屋外広告物については明確な基準がなく、区内一律の方針のみが示されるのみであり、より積極的な景観誘導が求められている。
- そこで、Ｈ２８年度に屋外広告物実態調査を実施の上、屋外広告物の表示・掲出に関する基本的な方向性を示す「（仮称）台東区屋外広告物景観ガイドライン」を策定する。
- これにより、地域特性に応じた、より実効性の高い屋外広告物の規模・意匠等の誘導を図る。

台東区景観計画・景観条例（H23.12～）

建築物・工作物		屋外広告物
● 景観特性に応じた**地域区分** ● 景観形成方針・**基準**の策定 ● 事前協議・**届出制度**の実施	ただし	● 区内全域に**一律の方針のみ**を策定 ● **事前協議のみ**を実施

東京五輪開催に向けた、受入体制強化の必要性

屋外広告物への より積極的な 景観誘導の必要性

✓「屋外広告物実態調査」の実施

✓「(仮称) 台東区屋外広告物景観ガイドライン」の策定

これにより

地域特性に応じた、より実効性の高い屋外広告物の規模・意匠等の誘導

3 作業状況・イメージ

- 「屋外広告物実態調査」の実施（Ｈ２８年度）、「（仮称）台東区屋外広告物景観ガイドライン」の策定（Ｈ２９年度）により、地域特性に応じた、より実効性の高い屋外広告物の規模・意匠等の誘導を図る。

Step1：「屋外広告物実態調査」の実施 H28年度実施

- 実態調査により、調査範囲区分ごとの屋外広告物の色彩・表示等の**実態を把握・整理** 資料３－２参照
- 実態調査に基づき**「（仮称）台東区屋外広告物景観ガイドライン」の策定方針（案）**を検討 資料３－３参照

Step2：「(仮称) 台東区屋外広告物景観ガイドライン」の策定 H29年度実施予定

- 策定方針をもとに**屋外広告物の景観ガイドラインを定め**、地域特性に応じた景観形成を誘導
- **台東区景観条例に基づく事前協議システムを活用**した、実効性の高い屋外広告物の規模・意匠等の誘導

2 調査範囲区分

- 地域特性に応じた景観誘導のため、景観計画における位置付けから、区内全域を**「一般地区」**、**「重点地区」**に区分し実態調査を実施。
- また景観資源と調和した景観誘導のため、**「台東区景観資源の周辺」**においても実態調査を実施。

■ 調査範囲区分図

■ 調査範囲区分概要

■ 一般地区
- 台東区景観計画に位置付けられた、景観計画区域（台東区全域）

■ 重点地区
- 台東区景観計画に位置付けられた、景観形成特別地区・景観形成育成地区・景観基本軸※
- 主要駅であるJR上野駅及び東武浅草駅の周辺（JR上野駅周辺は「景観形成特別地区（上野恩賜公園周辺）Cゾーン）」に含める）

※ 景観形成特別地区・景観育成地区・景観基本軸
・景観法・景観条例の制度の活用や積極的な公共施設整備により、重点的な景観形成を図る地区

■ 台東区景観形成資源の周辺
- 台東区景観計画・景観条例に基づいて指定された景観形成資源※（予定含む）の周辺

※ 景観形成資源
・良好な景観形成に資するもので、周辺で景観配慮等によるまち並みの形成が求められる
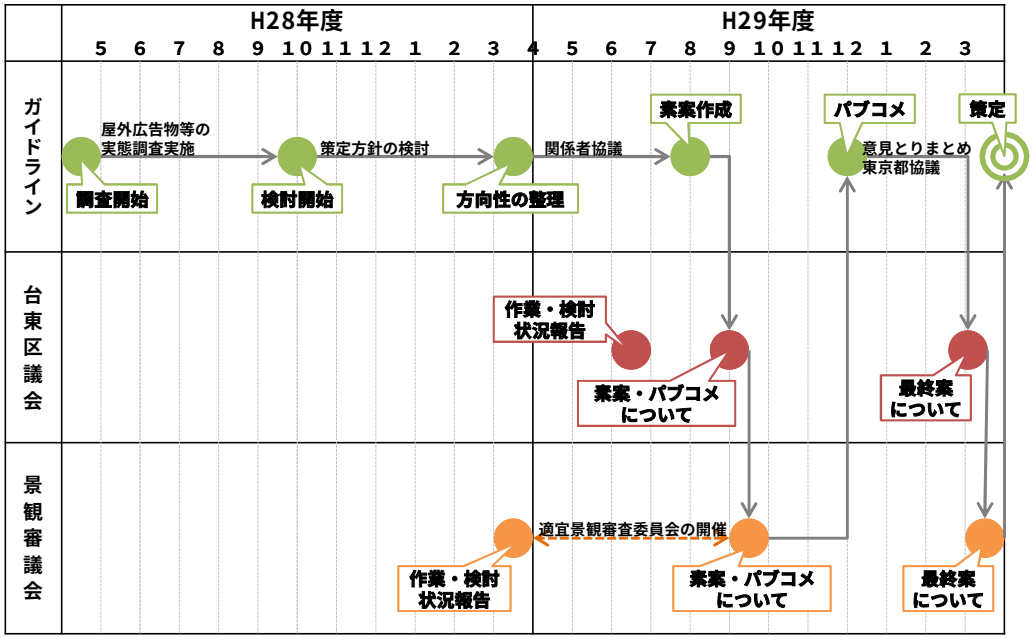
4 スケジュール（案）